

国際協力機構 国際協力総合研修所
JICA公開セミナー
「日本の教育経験を途上国協力にどう生かすか」
「就学促進－女子教育を中心に」



黒田一雄
早稲田大学大学院アジア太平洋研究科

1

背景

- 世界では－
ダカールフレームワーク
ミレニアム開発目標
- 日本からも－
「成長のための基礎教育イニシアティブ」
→女子の就学促進が途上国の教育開発の最重要課題に

→女子の初等教育における完全就学を実現した明治初期
から末年までの日本の経験を整理する必要性

2

明治初期の女子教育振興策の失敗

- 1872年（明治5年）の「学制」発布
「自今意向一般の人民華士族農工商及婦女子
必ず邑に不学の戸なく家に不学の人なから
しめんことを期す」
「幼童の子弟は男女の別なく小学以下に従事
せしめざるものはその父兄の越度たるべき
事」
- →男女共通教育の提唱

3

明治初期の女子教育振興策の失敗

- 明治12年 中等教育における男女別学の原則を定めた教育令発布
 - 男女別教則をとる県が一般化
- 裁縫などの家事に関する教育を含めた女子固有の教育の構築

4

明治中期の女子教育振興策の失敗

- 明治16年に鹿鳴館が完成
→明治20年前後には再び西洋的な女子教育のあり方が主張された。
- しかし、全国的・政策的な影響力を持ち得ず。

5

明治初中期の女子教育振興策の失敗からの教訓

- 土着の文化的要因や地域の実情、親のニーズを無視して、女子教育に関する議論をし、政策を策定することは、結局議論の妥当性や政策の継続性を失わせてしまう。
- 財政的・制度的基盤のない義務教育の失敗

6

明治後期における女子就学の促進

- 女子の義務教育就学率は、明治24年から37年にかけて30%強からほぼ100%へと伸張
- 「良妻賢母主義」に根ざした「国家志向型」の女子教育論

7

明治後期の女子就学振興の背景

- ①日清戦争を体験したことや条約改正に伴う外国人の国内居住が始まったことで、女性の国家的意識・自覚の育成が政治的課題となったこと。
- ②明治中期からの女性労働の量的な拡大と質的な変化

8

政府の政治的コミットメントと
女子未就学の原因・対策に関する討議・研究

女子が就学できない原因

- ①親が女子就学の必要性を認識していない
- ②貧困 ③弟妹等の子守り ④家事労働
- ⑤教育内容が男女同一であること
- ⑥就学督促がゆるく、未就学児童の父母に制裁
が与えられていないこと ⑦早婚

9

政府の政治的コミットメントと
女子未就学の原因・対策に関する討議・研究

対策

- ①学校における裁縫科の設置
- ②子守りのための学校（学級）の設置
- ③父母への講話会 ④男女別学
- ⑤女子に合わせた教育内容の改訂
- ⑥義務教育無償制の導入
- ⑦未就学女子の親に対する督促励行
- ⑧教材の貸与 ⑨女性教員の養成

10

明治後期の就学促進策

義務教育無償化

- 明治30年（1900年）「小学校令」が全面的に改正—初等教育段階における就学の義務化と授業料無償の原則を発表
- 「学齢児童数や就学児童数を基準にして、国庫から補助金を配分することが定められていた」ことが就学督促に結びついた

学齢簿の整理・就学督責

- 学齢簿の整理・未就学の実態調査
- 「就学奨励旗」の活用

11

裁縫教育など女子に特化した教育の提供

- 「良妻賢母主義」
- 「裁縫科の設置は女子の就学率を上げるためというよりもむしろ女子の就学出席を定着させる手段として捉えられていた」
→女子の就学促進・定着に有効

12

男女別学と男女共学

- 明治12年教育令
- 男女別学—中等教育
- 男女共学—初等教育

13

女性教員の養成と増員

- 明治中期、「女子就学の振興のためには、家事科を教えることができる女性教員の養成と増員が必要」との認識が広がる
- 第二回全国教育会の大会
『各府県に必ず必ず女教員養成の方法を立つべき規定を設くる事』を決議
- 明治36年 ほぼ全ての県で女性教員養成
- 尋常小学校卒業の女性に対して短期の小学裁縫正教員養成が行なわれる。

14

子守学校(学級)の創設

- 明治の最後期には、女子の義務教育就学率も大きく伸長し、9割を超える。
 - 最も貧しい状況にある女兒は、家業の手伝いや、子守り、他家への奉公へ出される。
- 「子守学校(学級)」が全国的に創設
- ・ 午後の3時頃から1-2時間
 - ・ 放課後の学校を使い、裁縫と基本的な読み書き・修身を教える

15

日本の経験から何が言えるか？

- 明治初中期の欧化主義的で女性解放的な女子教育政策は女子の就学促進を果たしえなかった
- 裨益者のニーズや文化的コンテクストに沿った教育システムを提示することが有効
- 明治後期の国家主義的女子教育政策は就学促進という点では成果があった
- 女子教育振興策の各論は、現在の途上国での実践と基本的に変わらないもの
- しかし、良妻賢母主義→現在も男女格差・差別が続く日本社会のあり方が構造化したのではないか？

16

最後に

- 日本は発展途上国の女子教育振興にどのように関わっていくべきか
 - ・ 日本の子教育開発は成功のモデルか失敗例か？
 - ー 失敗から学ぶことも必要
 - ・ 日本の子教育援助における文化的センシティビティ
 - ー 大切にすべき特性
 - ・ 非キリスト教国としての日本
 - ー ドナーとしての独自性
- 日本の子有するポテンシャルに期待

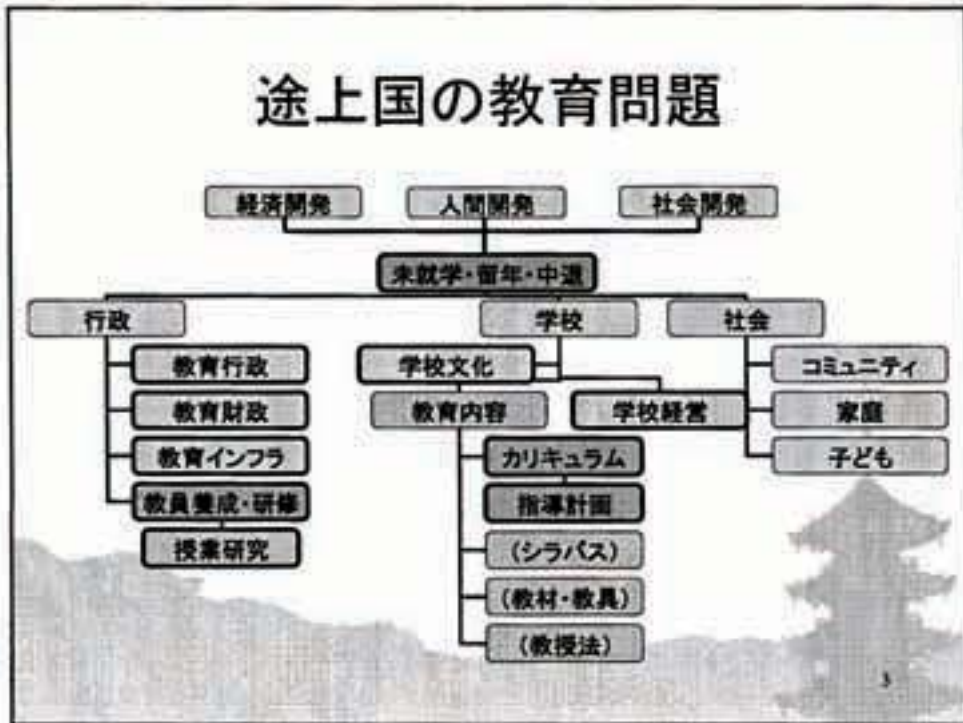
JICA公開セミナー
「日本の教育経験を途上国協力にどう活かすか」

質的向上対策

JICA特別囑託 村田敏雄
(調査研究「日本の教育経験」主査)

発表内容

- 開発途上国の教育の質に関する問題とは？
- 日本ではどのような質的向上対策が行われてきたのか？
- 日本の教育経験をどのように活かすことができるのか？



教育の質に関わる主な問題

- **カリキュラム（教育課程）**
分量の多さ、関連性・妥当性（relevance）の欠如など
- **指導計画**
指導計画の欠如・未熟さ、“Chalk & Talk”式授業など
- **教員養成・研修**
教員養成の非効率、教員の力量不足、研修機会の不足など
- **その他**
旧宗主国の影響、教員の待遇や社会的地位の低迷など

参考になり得る日本の教育経験 —教育課程—

- 他国のカリキュラムの研究と自国への適応
- 時代の要請に応じた編成基準（学習指導要領）の定期的改訂とその仕組み
- 中央による法的統制と現場の自由裁量との均衡
- 移行期間中に上下双方向から行われる新規教育課程実現に向けての取り組み
- 次期教育課程の改定作業と現行教育課程の実現活動との並存と連携（不断のプロセス化）

参考になり得る日本の教育経験 —指導計画—

- 「授業の主役は子ども」という教育観の統一
- 構造的かつ段階的な指導計画の作成
- 教員の基本技術の習得と入念な授業準備
- 教員間での情報や経験の共有と蓄積
- 教員への各種モデルや研修機会の提供など、行政による支援体制

参考になり得る日本の教育経験 — 教員養成・研修 —

- 理想とする教員像の明確化
- 教員養成と現職研修を統合した教師教育の実現
- 教員養成水準の高度化と教員養成課程の多様化
- 柔軟かつ多様な現職教員研修の実施
- 教員資格制度の整備と教員採用試験の導入による一定の資質を備えた教員の確保
- 待遇改善と安定した雇用による優秀な人材の確保と長期的かつ段階的な職能成長の実現

応用の可能性

	必要時間	必要予算	技術水準	必要労力
教育課程	◎	●	●	●
指導計画	○	○	●	●
教員養成・研修	●	●	●	●

注： ●多い・高い ◎中程度 ○少ない・低い

今後の協力に向けて

- 途上国の現状確認と将来予測のための比較
基準としての利用
- 具体的な施策の選択肢としての提示
- 協カイメージの共有と協力効果の予測
- 共同研究の素材としての提供

公開セミナー
「日本の教育経験を途上国協力にどう活かすか」

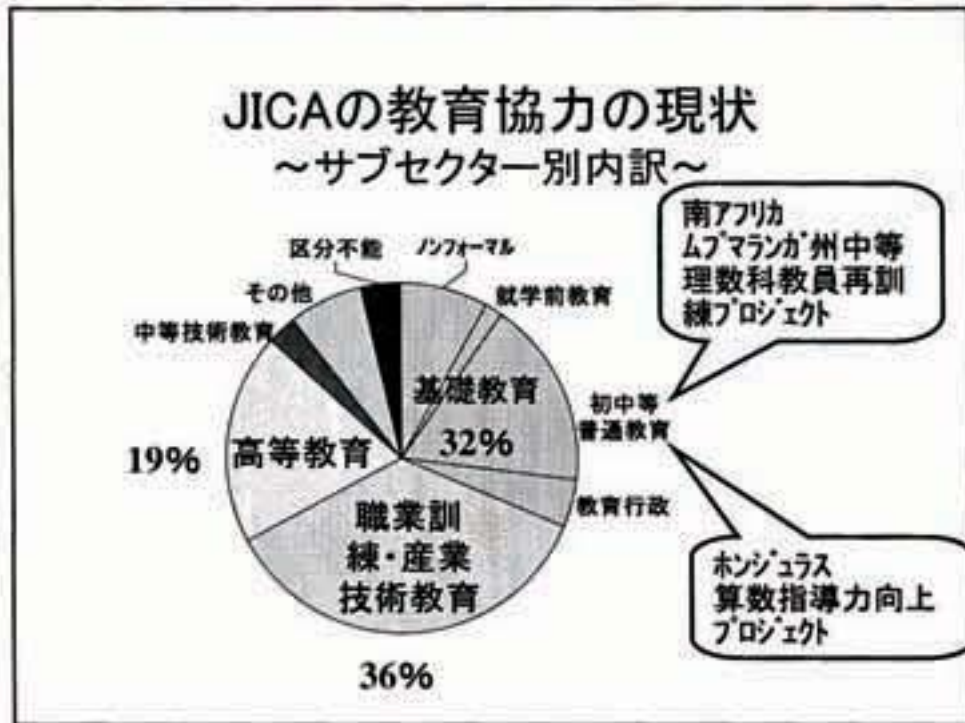
JICAの教育協力における 日本の教育経験の活用

2003年10月30日
JICA教育課題チーム
萱島信子

JICAの教育協力の現状

JICAの教育協力は……

- 専門家派遣/研修員受入/JOCV派遣を主とする
技術協力プロジェクトや開発調査等
- 200～300億円/年で、JICAの全事業の15～20%
- 基礎教育分野、高等教育分野、職業訓練/技術
教育分野がそれぞれ4/1～3/1程度を占める



日本の教育経験活用例(1) 南アフリカ・ムプマランガ州 中等理数科教員再訓練プロジェクト

プロジェクトの背景

➤南アフリカの基礎教育の課題

- 旧ホームランド地域のアパルトヘイトの負の遺産
- 教育予算の不足による教育施設・機材の不足
- 教員の不足と低資格教員
- 理数科教育の軽視
- 1994年のマンデラ政権誕生による教育改革

➤JICAの研修プログラムで来日したムプマランガ州教育省幹部が、日本の学校の校内研修制度に興味

日本の教育経験活用例(1)
南アフリカ・ムプマランガ州
中等理数科教員再訓練プロジェクト

プロジェクトの内容

- 目的:ムプマランガ州に学校ベースの自主的な現職研修システムが根付き、中学理数科教員の指導力が向上する
- 協力内容:
 - 州内各地区の指導主事を日本に招聘し日本の現職研修について学ぶとともに、現地でのワークショップの準備をする
 - 現地で、指導主事が地区の中学校の教科主任を集めてワークショップを開催
 - 各校の教科主任は校内研修を開催

日本の教育経験活用例(1)
南アフリカ・ムプマランガ州
中等理数科教員再訓練プロジェクト

プロジェクトの内容(続き)

- 協力期間:フェイスⅠ 1999年11月～2003年3月
フェイスⅡ 2003年4月～2006年3月
- 日本側投入:
 - 日本での研修員の受入:約20名/年
 - 日本人専門家:長期1人、短期4名/年
 - JICAボランティア:数人/年、他

日本の教育経験活用例(1)
南アフリカ・ムプマランガ州
中等理数科教員再訓練プロジェクト

フェイスIの成果

- 参加中学校の15%で校内研修が定期的に、28%で時々実施されるようになった
- 一部に語学教科でも、校内研修が試行され始めている

日本の教育経験の活用

- 日本の教育現場で活発に展開されている校内研修
- 南アフリカ人自身が、日本の教育現場に触れることにより必要な日本の技術や制度を選択的に取り入れ、現地に適応させる

日本の教育経験活用例(2)
ホンジュラス・算数指導力向上プロジェクト

プロジェクトの背景

- ホンジュラスの基礎教育の課題
 - 教育の質の向上による中退と留年の解消(国語&算数)
 - 初等教育修了率68%
 - 正規の6年間で小学校を卒業する児童32%
- 日本は1988年から基礎教育協力を継続
 - 1988年に国立教育研究研修所を建設(無償)
 - 1989年から60名以上の算数分野のJOCV隊員派遣
 - 2002年に専門家&JICAボランティアが算数科の「教師用指導書」と「児童用作業帳」を作成し、高い評価(小1&2年生用)

日本の教育経験活用例(2)
 ホンジュラス・算数指導力向上プロジェクト

プロジェクトの内容

- 目的: 小学校教員の算数指導力の向上
- 協力内容: 対象3県において
 - 算数科の「教師用指導書」、「児童用作業帳」を作成し、
 - これを用いた現職教員の研修を行い、
 - 教師の指導力・児童の学力の評価
- 協力期間: 2003年4月～2006年3月
- 日本側投入予定:
 - 日本人専門家(長期2人、短期数名/年)
 - JICAボランティア13人/年、研修員受入3人/年、他

日本の教育経験活用例(2)
 ホンジュラス・算数指導力向上プロジェクト

ホンジュラス側の期待

- 「教師用指導書」、「児童用作業帳」の全国配布を決定
- 「教師用指導書」、「児童用作業帳」の教員養成大学での使用

日本の教育経験の活用

- 日本的な「教師用指導書」、「児童用作業帳」の作成
- 「教師用指導書」、「児童用作業帳」の普及による教員の質の向上

JICAにおける日本の教育経験活用の傾向

JICAの教育協力全般を見ると

- JICA事業における日本の教育経験の活用例はほとんどが教育の質的側面に関する現在ある技術や制度。
Ex. 教員研修、教育課程、指導計画、授業研究、教材開発等
- 日本の教育の歴史からの教訓を直接的に活用した事例はない。

日本の教育経験活用の2事例から言えること

2事例から言えるのは……

- まず相手国の教育開発のニーズの把握が出発点。
- 日本の教育経験(技術や制度)は現地の教育開発に有効で効果的なツールとなりえる。
- しかしながら、有効性は相手国の様々な要件に大きく左右される。Modificationが必要な場合も。
- 日本の教育技術/制度に対する相手国の理解や信頼がプロジェクトの前提となる。日本の教育経験を選択するのは相手国。
- 目に見える形で日本の教育経験を提示することが重要。
- 日本の教育経験(技術や制度)は紙ではなく、人を通して伝えられる

今後に向けて

- 日本の教育経験のより詳細な整理・把握が必要
 - 「歴史の経験」と「今の経験」
 - 他の先進国や途上国の経験との比較
- 「歴史の経験」: 途上国との共同研究
 - ・教育と社会との関係についての理解を深めるためのモデルとして
 - ・途上国の教育政策のオプションの一つとして
- 「今の経験」: 日本教育現場の知恵や経験の洗い出し
 - ・プロジェクトにおける教育開発手法のオプションの一つとして